

ヤングケアラーとは

令和7年9月定例会
一般質問補足資料
3番 鬼頭博和

資料 1



障害や病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている。



障害や病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている。



日本語が第一言語でない家族や障害のある家族のために通訳をしている。



家計を支えるために労働をして、障害や病気のある家族を助けている。



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている。



障害や病気のある家族の身の回りの世話をしている。



障害や病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている。

出典：子ども家庭庁ホームページ

ヤングケアラー支援の強化に係る法改正の経緯・施行について

法改正の経緯・概要

法改正までの背景

- ヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクトチーム報告（令和3年5月17日）により、関係機関が連携し、ヤングケアラーを早期に発見して適切な支援につなぐため、①早期発見・把握、②支援策の推進、③社会的認知度の向上が今後取り組むべき施策と設定された。
- 国においては、令和4年度予算から順次、「ヤングケアラー支援体制強化事業」等により、地方自治体における実態調査、関係機関研修、支援体制構築等の取組推進を開始した。
- しかし、ヤングケアラー支援に関する法制上の位置付けがないことに加え、地方自治体内において、誰が支援の実施主体として、どのような支援を行うかが明確でなく、地方自治体ごとに、取組の進捗状況や支援内容にばらつきがある。



法改正の内容（公布日（令和6年6月12日）施行）

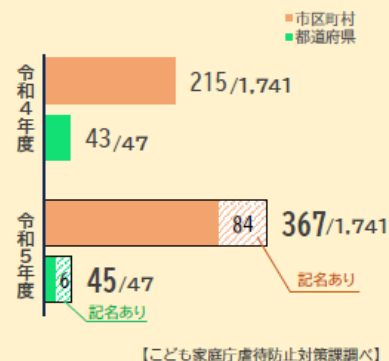
- 「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」において、子ども・若者育成支援推進法を改正し、「**家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っている**と認められる子ども・若者」として、国・地方公共団体等が各種支援に努めるべき対象にヤングケアラーを明記した。
- また、ヤングケアラー等の同法の支援対象となる子ども・若者に対し、子ども・若者支援地域協議会と要保護児童対策地域協議会が協働して効果的に支援を行えるよう、両協議会調整機関同士が連携を図るよう努めるものとした。

現状と課題（1）

現状① 自治体の取組状況

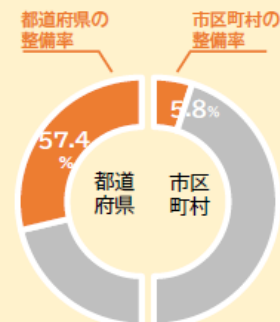
- ヤングケアラーへの支援は、**自治体ごとの取組にばらつきがあり、都道府県と市町村の役割分担も明確でなかった。**
- **市町村での実態把握の実施率が低い**ことに加え、調査様式が**支援を必要としている者を把握できる仕様でない**場合も多く、ヤングケアラーを必要な支援につなぐ上で、課題となっている。
- 相談窓口を含む相談支援体制の整備について、自治体ごとの取組状況に差がある。

図1 実態調査の実施状況の推移



【こども家庭庁虐待防止対策課調べ】

図2 相談窓口等の整備状況



出典:令和5年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「ヤングケアラー支援の効果的取組に関する調査研究」

現状② 支援の必要性・緊急性の高い者

- 過去の調査研究によれば、家族の世話を担う子ども・若者の中には、**自分のみ**で世話を担う者や**世話に費やす時間が長時間**である者が確認されている。
- **支援の必要性・緊急性の高い者に対しては、特に優先的に支援を提供していくことが重要**である。
- こどもから若者への移行期を含む、18歳前後での切れ目ない支援も併せて重要である。

うち家族の世話をしているのが「自分のみ」
(回答者全体の0.7%)

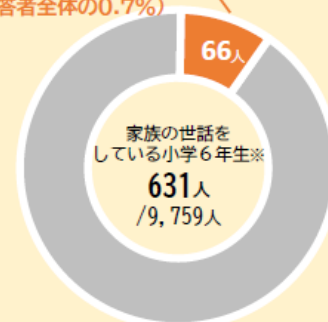


図3 自分のみで世話を担うヤングケアラー

うち家族の世話が長時間(3時間以上/日)
(回答者全体の1.9%)

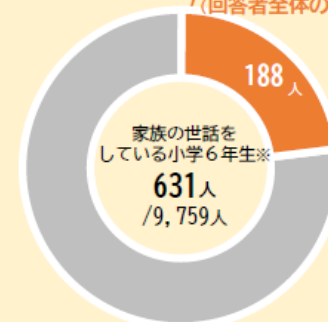


図4 長時間世話を担うヤングケアラー

※ 全国の小学校から350校を層化無作為抽出により抽出
出典:令和2・3年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「ヤングケアラーの実態に関する調査研究」

ヤングケアラー啓発パンフレット

小学生版

はな
＼話せてよかった！／

気持ち
が
軽くなったよ！

相談
してみ
て
良
か
っ
た！

動画 (YouTube) でも見られますよ！
(動画版でしか見られない、ヤングケアラー経験者からの応援メッセージ付き)

相談してみたいと思ったら…
自分で相談することが難しい場合は、周りの人に話してみよう。

●市町村の相談窓口
愛知県内の市役所・町役場・村役場の相談窓口の電話番号を
ホームページで紹介しています。

●児童相談所相談専用ダイヤル [24時間・年中無休]
☎ 0120-189-783 (お近くの児童相談所につながります)

●24時間子供 SOSダイヤル [24時間・年中無休]
☎ 0120-0-78310

●子どもの人権 110番 [平日 8:30 ~ 17:15]
☎ 0120-007-110

監修 野尻紀恵 (日本福祉大学社会福祉学部教授)

愛知県福祉局児童家庭課
電話 052-954-7468 FAX 052-971-5889 e-mail jidoukatei@pref.aichi.lg.jp

発行 2022年12月

＼知っていますか？／
ヤングケアラーのこと



愛知県

中学生版

＼話せてよかった！／

福祉のサービスに
つながって
楽になったよ。

相談
してみ
て
良
か
っ
た！

動画 (YouTube) でも見られますよ！
(動画版でしか見られない、ヤングケアラー経験者からの応援メッセージ付き)

相談してみたいと思ったら…
自分で相談することが難しい場合は、周りの人に話してみよう。

●市町村の相談窓口
愛知県内の市役所・町役場・村役場の相談窓口の電話番号を
ホームページで紹介しています。

●児童相談所相談専用ダイヤル [24時間・年中無休]
☎ 0120-189-783 (お近くの児童相談所につながります)

●24時間子供 SOSダイヤル [24時間・年中無休]
☎ 0120-0-78310

●子どもの人権 110番 [平日 8:30 ~ 17:15]
☎ 0120-007-110

監修 野尻紀恵 (日本福祉大学社会福祉学部教授)

愛知県福祉局児童家庭課
電話 052-954-7468 FAX 052-971-5889 e-mail jidoukatei@pref.aichi.lg.jp

発行 2022年12月

＼知っていますか？／
ヤングケアラーのこと



愛知県

川口市ヤングケアラー実態調査

ヤングケアラー実態把握調査結果について

本市におけるヤングケアラーの実態を把握し必要な支援策を検討するための基礎資料とする。

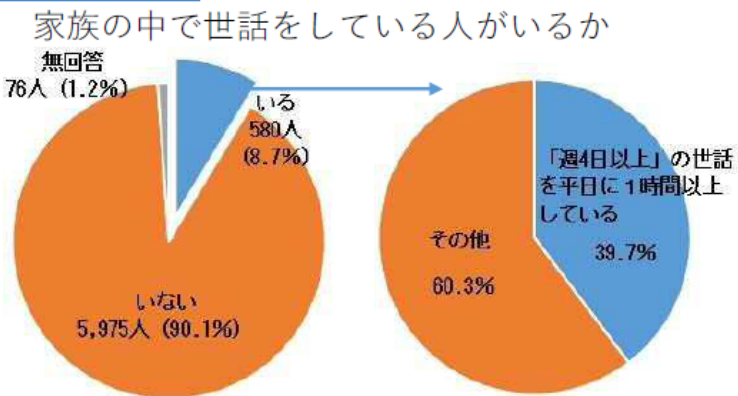
(実施方法) インターネットにて説明動画を視聴後、GIGAスクール端末などにて回答
(調査期間) 令和4年10月24日～11月18日

調査対象	小学生調査	中高生調査	教員・養護教諭調査
対象者数	9,926人	15,283人	2,666人
回収数	6,631人 (66.8%)	4,385人 (28.7%)	1,109人 (41.6%)

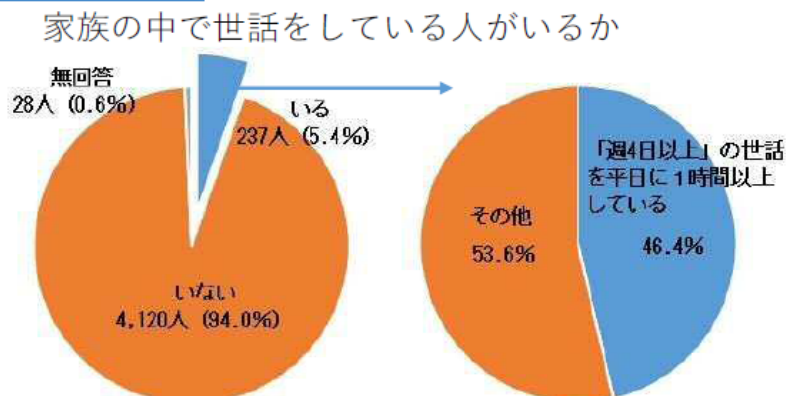
調査結果①

- 世話をしている家族がいると回答したのは小学生8.7%、中高生5.4% (全体7.4%)
- このうち「週に4日以上」の世話を平日に1時間以上しているのは小学生39.7%、中高生46.4%
- 調査全体では過度な世話をしている可能性がある小学生は3.5%、中高生2.5% (全体3.1%)

[小学生]



[中高生]



調査結果②

- 実際に行っているケアの内容は身体的なケアを担っている場合が多い
- 希望するサポートとして自分の代わりに家事や世話をしてもらい、自由な時間を作り勉強をしたいと考えている子どもが多い

実際の世話の内容（複数回答）

ケアの内容	人数
きょうだいの世話	257人
家事	162人
身の回りの世話	80人
気持ちのケア	60人
言葉やコミュニケーションの世話	53人

あったらいいと思うサポート（複数回答）

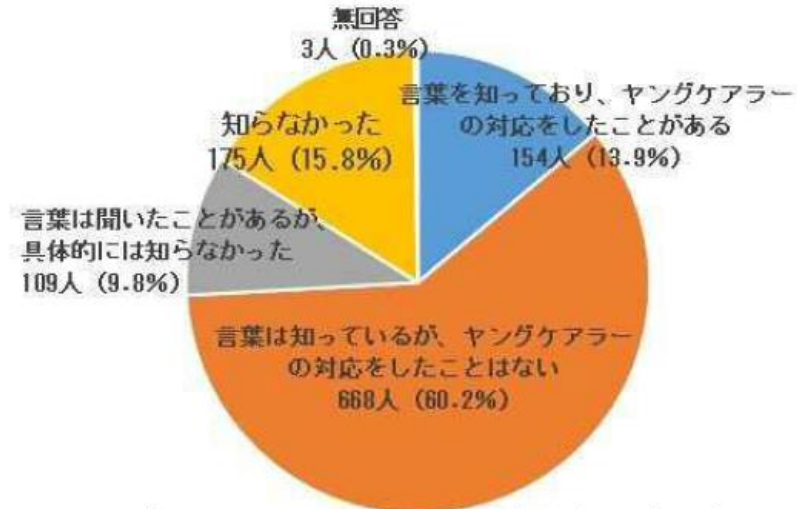
あったらいいと思うサポート	人数
宿題や勉強の手助け	89人
自分の代わりに家事や世話をしてくれる人	88人
自分の自由時間が増えるような手助け	67人
信頼して見守ってくれる大人がいる	62人
家族の病気が悪くなった時など、困った時に話せる人や場所	53人
わからない	31人
特にない	109人

調査結果考察

- ヤングケアラー支援として現在実施している「家事援助」は効果的である
- 世話される方に対する身体介護や支援を充実させることによりヤングケアラーの負担軽減につながる
- 心理的サポートや進路相談、困りごとへの相談ができる環境の整備を拡充することが重要

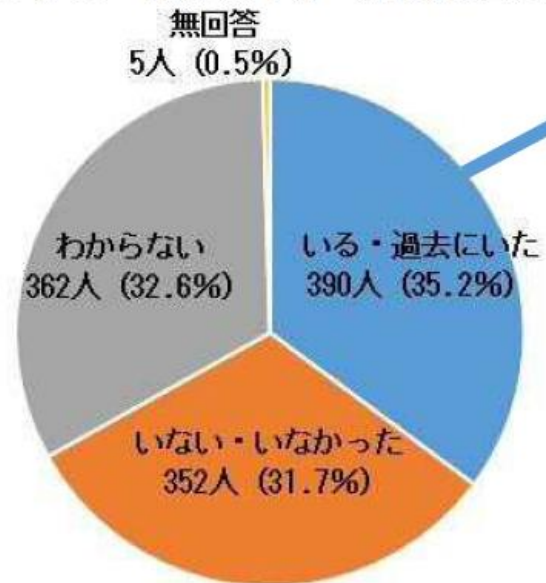
調査結果③ 教員・養護教諭調査

ヤングケアラーを知っていたか



- 「ヤングケアラーという言葉を知っている」と回答したのは、74.1%。
- ヤングケアラーの疑いがある児童・生徒が過去も含め、いたと回答したのは、35.2%。

ヤングケアラーはいますか（過去も含む）



ヤングケアラーと思われる児童・生徒の状況（複数回答）

	人数
保護者の承諾が必要な書類等の提出遅れや提出忘れが多い	225人
学校を休みがち	221人
遅刻や早退が多い	194人
学力が低下している	189人
宿題や持ち物の忘れ物が多い	188人
身だしなみが整っていない	153人
精神的な不安定さがある	149人
学校に必要なものを用意してもらっていない	136人
校納金が遅れる、未払い	129人

岩倉駅東口のバス停横のベンチに屋根の設置を

資料8

岩倉駅西口



岩倉駅東口



市役所自転車駐車場の周辺混雑状況

資料9



江南市役所に設置された給水スタンド



江南市は令和7年7月24日に、ウォータースタンド株式会社と「熱中症予防の推進及びプラスチック製品の使用抑制に関する連携協定」を締結しました。この協定に基づき、給水スタンドを設置しました。

出典：江南市ホームページ